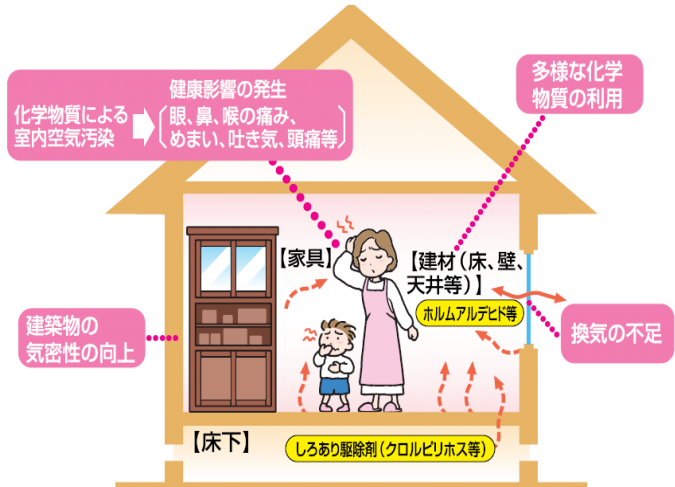


第1章 住宅の新築を計画されている方のために

9 シックハウス対策について

新築やリフォームした住宅に入居した人に、目がチカチカする、喉が痛い、めまいや吐き気、頭痛がするなどの症状が現れる場合、シックハウス症候群である恐れがあります。その原因の一部は、建材や家具、日用品などから発散するホルムアルデヒドやトルエン、キシレン等の揮発性の有機化合物と考えられています。

シックハウスの原因となる化学物質の室内濃度を下げるため、改正建築基準法が施行されました。



9-1 建築基準法に基づくシックハウス対策

ホルムアルデヒド対策

(対策)内装仕上げの制限 内装仕上げに使用するホルムアルデヒドを発散する建材の面積制限をします。	(対策)換気設備設置の義務付け 原則として全ての建築物に機械換気設備の設置を義務付けます。	(対策)天井裏などの制限 天井裏などから居室へのホルムアルデヒドの流入を防ぐための措置をします。
---	--	---

クロルピリホス対策(しるあり駆除剤)
居室を有する建築物には、しるあり駆除剤のクロルピリホスの使用を禁止します。

9-2 生活上のシックハウスチェック

建築基準法さえ守ればシックハウス対策は十分というわけではありません。住宅選びにあたっては、トルエン、キシレンなど他の化学物質対策もしっかりチェックしましょう。

また、家具や防虫剤、化粧品、タバコ、ストーブなども化学物質の発生源となります。身の回りの日用品や換気など住まい方にも十分気をつけましょう。

化学物質の主な発生源



【室内の換気の注意事項】

24時間換気システムのスイッチは切らずに、常に運転するようにしましょう。

新築やリフォーム当初は、室内の化学物質の発散が多いので、しばらくの間は、換気や通風を十分に行うよう心がける。

特に夏は化学物質の発散が増えるので室内が著しく高温高湿となる場合(温度28℃、相対湿度50%超が目安)には窓を閉め切らないようにする。

窓を開けて換気する場合には、複数の窓を開けて、汚染空気を排出するとともに新鮮な空気を室内に導入するようにする。

換気設備はフィルターの清掃など定期的に維持管理する。

【化学物質の発生源】

新しい家具やカーテン、じゅうたんにも化学物質を発散するものがあるので注意

家具や床に塗るワックス類には、化学物質を発散するものがあるので注意

防虫剤、芳香剤、消臭剤、洗剤なども発生源となることがある。

化粧品、香水、整髪料なども影響することがある。

室内でタバコを吸うことは避けたほうが望ましい。

開放型ストーブ、排気を室内に出す暖房器具(ファンヒーター等)の使用は避け、排気を外部に出すもの(FF式ストーブ等)など室内空気の汚染が少ない暖房器具を使用することが望ましい。